

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

開成町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄上郡開成町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄上郡開成町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和 30 年の町制施行以来、一貫して人口が増加しており、住民基本台帳によると令和 3 年で 18,386 人となっています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 7 年をピークに人口減少に転じ、令和 27 年には 16,796 人まで減少すると見込まれています。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は、昭和 55 年から平成 7 年にかけて減少していましたが、その後増加傾向に転じています。生産年齢人口は、総人口の推移にあわせて増加しているものの、その割合は平成 7 年をピークに減少し、平成 27 年には総人口の約 60% (10,125 人) となっています。老年人口は、継続して増加しており、平成 27 年の老年人口は昭和 55 年の約 5.5 倍 (4,259 人) となっています。2020 年では年少人口 2,709 人、生産年齢人口 10,804 人、老年人口 4,768 人となっています。年齢 3 区分別の人口比率でみると、昭和 55 年から令和 2 年にかけて、年少人口は 26.9% から 14.8%、生産年齢人口は 65.9% から 59.1% と減少している一方、老年人口は 7.3% から 26.1% に増加しており、少子高齢化が進行しています。

自然動態をみると、平成 21 年から平成 30 年までの 10 年間に於いて自然増減は、平成 28 年まではプラスを維持していましたが、平成 29 年はマイナスとなっています。平成 30 年はプラスマイナス 0 となっており、出生数の低下、死亡数の増加により「自然増」は年々少なくなっています。令和 3 年では、出生数 152 人、死亡数 146

人で6人の自然増となっています。合計特殊出生率については、平成26年には全国(1.42)をわずかに下回り1.41になっていますが、それ以外の年は全国平均を上回り、神奈川県の中では高水準で推移(平成25年、平成28年、平成29年は県内1位、平成27年は県内2位)しています。令和元年では、1.54となっています。

社会動態をみると、平成21年から平成30年までの10年間において、平成21年と平成23年に転出者数が転入者数を上回る「社会減」となっていますが、それ以外の年は転入者数が転出者数を上回る「社会増」となっています。令和3年では、転入者数744人、転出者数587人で157人の社会増となっています。

上記のとおり、現状においては人口が増加傾向にあるものの、少子高齢化は進行しており、また将来的に人口減少に転じる見込みであることから、今後、労働力や消費の減少、さらには社会保障費の増加、医療・介護需要の増大などが懸念されます。

これらの課題に対応するため、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、短期的には転入超過による社会増を基調とする定住人口の拡大を図りつつ、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めることによって、中長期的には出生率の改善による自然増を基調とする定住人口の拡大を図っていく必要があります。本計画においては次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- ・基本目標1 住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する
- ・基本目標2 次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する
- ・基本目標3 安定した雇用を創出する“まち”を創造する
- ・基本目標4 安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減	157人	900人 (計画期間中 累計)	基本目標 1
	入込観光客数	1.9万人	28万人	
イ	合計特殊出生率	1.54	1.90	基本目標 2
	子ども・子育て支援アンケート調査(未就学児)における「地域における子育ての環境やへの満足度」の回答	41.7%	45.0%	
ウ	就業者割合(15歳～64歳)	71.4%	72.8%	基本目標 3
エ	開成町は住みやすい町だと思う町民の割合 (町民意識調査に「住みやすい」又は「どちらかといえば住みやすい」と回答した方の割合)	89.4%	93%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

開成町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する事業
- イ 次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する事業
- ウ 安定した雇用を創出する“まち”を創造する事業
- エ 安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する事業

② 事業の内容

- ア 住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する事業

本町では、近隣市町において人口減少が進むなか、豊かな自然環境と良好な生活環境が調和した町として、定住人口の増加傾向が続いています。

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるためには、まちづくりにおいて「人口の年齢構成バランスを意識した定住人口の拡大」や定住・移住のきっかけとなる「交流人口の拡大」を重視していく必要があります。

高齢化が進むなか、人口の年齢構成バランスを良好に保つためには、年少人口・生産年齢人口の増加が必要不可欠であることから、子育て世代を主なターゲットとした定住促進を図ります。

さらに、町外からひとを呼び込むことにより地域活性化を図るため、魅力ある観光・交流拠点づくりの推進による交流人口の拡大を図ります。これら定住人口の拡大、交流人口の拡大を図るためには、町の魅力を見つめ直し、磨き上げ、多くの人の心の中にある町のイメージを向上させることが必要不可欠であることから、ブランディングを推進します。

【具体的な事業】

- ① 子育て世代を主なターゲットとした定住促進
 - (ア) 定住プロモーションの展開
 - (イ) SNSを活用した情報発信
 - (ウ) 町内で働く若者の定住・結婚支援
- ② 魅力ある観光・交流拠点づくりの推進
 - (ア) あしがり郷「瀬戸屋敷」を拠点とした観光・交流の推進
 - (イ) 地域資源を生かした観光事業・都市間交流の推進
 - (ウ) 地域の連携体制の構築

③ ブランディングの推進

(ア) ブランディング戦略の推進

(イ) 足柄地域全体のローカルブランディングの推進

(ウ) 多様な媒体を活用した戦略的な PR 活動の推進

等

イ 次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する

町の年少人口（0歳から14歳まで）は、平成30年1月1日の年少人口は2,653人でしたが、平成31年1月1日の年少人口は2,695人となっており、若干の増加に止まっています。

しかし、全国的には未婚化、非婚化、晩婚化のほか、晩婚化に伴う晩産化や夫婦の出生力の低下などの理由による少子化が進んでいます。

子どもの元気な声が響く活気あるまちであり続けるために、妊娠から育児までの切れ目のない支援として、妊娠・出産を支える環境づくりを進め、地域活力を生かして子育てを応援する町の実現をめざします。

また、次代の社会を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる“生きる力”を身につけることができるように、開成町ならではの魅力ある教育を推進します。

【具体的な事業】

① 妊娠・出産を支える環境づくり

(ア) 母子保健の充実

(イ) 不妊治療の支援

② 子育て環境の充実

(ア) 保育環境の充実

(イ) 子育て支援の充実

③ 魅力ある教育の推進

(ア) 地域と連携した教育の推進

(イ) きめ細かく対応するための教育体制の充実

(ウ) 幼児教育の充実

(エ) 郷土愛の醸成

等

ウ 安定した雇用を創出する“まち”を創造する

本町では、事業所数が減少傾向にあるとともに、20歳代を中心に就職を契機とした人口流出の傾向がみられます。

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるためには、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する必要があります。

地域経済を支える中小企業の経営支援を進めるとともに、地域経済を成長させていくため、新たな視点を取り入れたビジネスの創業や新たな企業立地、拡大再投資を促進します。

また、食糧の安定的供給、水源のかん養、自然環境や美しい景観の保全などの多面的な機能を有する農業を、次世代に引き継ぐため、農業の更なる発展に向けた取組を進めます。

【具体的な事業】

- ① 中小企業の経営支援
 - (ア) 創業・事業承継の支援
 - (イ) 経営の安定化
 - (ウ) ブランド力の向上
- ② 企業誘致の促進
 - (ア) 企業の誘致
 - (イ) 産業集積の強化
- ③ 農業の振興
 - (ア) 農業経営の活性化

等

エ 安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する

将来にわたって活力に満ち溢れたまちであり続けるためには、誰もが健康で生き生きと暮らせる社会環境づくりが求められています。

そこで、地域での支え合いや地域ぐるみでの健康づくりなど、健康長寿のまちづくりを進めます。

また、誰もが心豊かに暮らせる地域社会を実現するためには、安全・安心・快適に暮らすことができる、誰にでもやさしいまちづくりが求められています。

そこで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域の防災力や防犯力の向上、日常生活や様々な社会経済活動を支える交通網の利便性の向上に取り組みます。

【具体的な事業】

- ① 健康長寿のまちづくり
 - (ア) 健康づくりの推進
 - (イ) 未病を改善する取組の推進
 - (ウ) 地域における支え合いの推進
 - (エ) 生きがいつくりと社会参加の促進
- ② 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
 - (ア) 協働によるまちづくりの推進
 - (イ) 町民活動の支援
- ③ 安全・安心なまちづくりの推進
 - (ア) 地域防災力の向上
 - (イ) 災害対策の充実
 - (ウ) 消防・救急体制の充実
 - (エ) 地域防犯力の向上
- ④ 公共交通の充実・確保
 - (ア) 公共交通の利便性向上

等

※なお、詳細は第2期開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

42,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて計画を改訂する「PDCAサイクル」を構築する。検証後速やかに開成町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで